

平成 27 年 10 月 30 日

一般財団法人国際臨海開発研究センター

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

一般財団法人国際臨海開発研究センター（以下「センター」といいます。）は、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むために、特定個人情報等の保護を重要事項として位置づけ、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を以下のとおり定めます。

1. 特定個人情報等の適切な取扱い

特定個人情報等を取得、利用、保管、提供又は廃棄するに当たって、センターが定めた取扱規程に従い、適切に取り扱います

2. 安全管理措置に関する事項

センターは、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために取扱規程を定め、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

また、職員に特定個人情報等を取り扱わせるに当たっては、特定個人情報等の安全管理措置が適切に講じられるよう、当該職員に対する必要かつ適切な監督を行います。

また、特定個人情報等の取扱いについて、第三者に委託する場合には、契約等により安全管理措置を講じるよう定め、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

3. 関係法令、ガイドライン等の遵守

センターは、特定個人情報等に関する法令、関連規程及び特定個人情報保護委員会ガイドラインを遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを実施します。

4. 継続的改善

センターは、特定個人情報等の保護が適正に実施されるよう、本基本方針及び諸規定を継続的な見直しと改善を行います。